

【表紙】

【提出書類】 意見表明報告書の訂正報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年 5 月23日
【報告者の名称】 明星電気株式会社
【報告者の所在地】 東京都文京区小石川二丁目 5 番 7 号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地
【電話番号】 0270 32 1105
【事務連絡者氏名】 財務部長 羽根木 武
【縦覧に供する場所】 明星電気株式会社
(群馬県伊勢崎市長沼町2223番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年5月9日付で提出いたしました意見表明報告書の記載事項の一部に、追加訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、金融商品取引法（昭和23年法律25号、その後の改正を含みます。）第27条の10第8項において準用する同法第27条の8第2項の規定により、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

（2）意見の根拠及び理由

本公開買付け後の経営方針

（7）公開買付者と当社との間における重要な合意に関する事項

イ 本公開買付けへの賛同等

ロ 重要事項の決定

ホ 役員の派遣等

4 役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

（2）意見の根拠及び理由

本公開買付け後の経営方針

（訂正前）

当社は、本公開買付けに際し、平成24年5月8日付で公開買付者との間で本業務提携契約を締結しており、本公開買付けが成立した場合には、本業務提携契約に基づく公開買付者との業務提携を推進していく予定です。本業務提携契約の内容については、後記「（7）公開買付者と当社との間における重要な合意に関する事項」をご参照ください。

(訂正後)

当社は、本公開買付けに際し、平成24年5月8日付で公開買付者との間で本業務提携契約を締結しており、本公開買付けが成立した場合には、本業務提携契約に基づく公開買付者との業務提携を推進していく予定です。なお、当社は平成24年5月23日開催の当社の取締役会において、平成24年6月27日に開催予定の本定時株主総会に定款一部変更の件(第1種優先株式に関する規定の削除、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長の変更)を付議することを決議し、また、当社は、同取締役会において、公開買付者が別途指名する取締役候補者3名を含む取締役候補者5名(公開買付者が別途指名する石井潔氏(代表取締役社長 兼 最高経営執行責任者(CEO))、井元泉氏(社外取締役)及び寺島光彦氏(社外取締役)、当社が指名する柴田耕志及び齋藤隆)及び公開買付者が別途指名する監査役候補者1名を含む監査役候補者3名(公開買付者が別途指名する石田俊明氏(社外監査役)、当社が指名する岩瀬政博(常勤監査役)及び入澤武久(社外監査役))を平成24年6月27日に開催予定の本定時株主総会にて選任予定とすることを内定し、当社の代表取締役社長である上澤信彦は平成24年6月27日付で当社の相談役に就任、当社の常務取締役である小谷雅博、社外取締役である寺竹成史及び社外監査役である中村明弘は同日付で退任する予定です。なお、本異動は、本定時株主総会及びその後の当社の取締役会において正式決定される予定であり、本公開買付けの成立を停止条件としています。本業務提携契約の内容については、後記「(7) 公開買付者と当社との間における重要な合意に関する事項」をご参照ください。

(7) 公開買付者と当社との間における重要な合意に関する事項

イ 本公開買付けへの賛同等

(訂正前)

当社は、本締結日付で、賛同決議を行い、公開買付者による本公開買付けの実施の公表後、直ちに賛同決議について公表を行う。ただし、本公開買付価格については意見を留保し、株主に対する応募の推奨は行わない。

当社は、公開買付者が本公開買付けを開始した場合には、公開買付期間の開始日において、賛同決議の内容と同趣旨の意見表明報告書を、法の定めに従って、関東財務局長に提出する。ただし、本公開買付期間が終了するまでの間、当社が賛同決議を撤回又は変更することを検討する場合には、公開買付者との間で誠実に協議する。当社は、かかる協議を踏まえ誠実に検討した結果、賛同決議の撤回又は変更を行わないことが当社の取締役の善管注意義務違反となる可能性があるると合理的に認められる場合に限り、賛同決議を撤回又は変更することができる。

当社は、公開買付者との協議に基づき、本定時株主総会に提出する議案を決定する。また、当社は、公開買付者が別途指名する取締役候補者3名を含む取締役候補者5名を取締役に選任するための議案及び公開買付者が別途指名する監査役候補者1名を含む監査役候補者3名を監査役に選任するための議案を、本定時株主総会に提出する。

(訂正後)

当社は、本締結日付で、賛同決議を行い、公開買付者による本公開買付けの実施の公表後、直ちに賛同決議について公表を行う。ただし、本公開買付け価格については意見を留保し、株主に対する応募の推奨は行わない。

当社は、公開買付者が本公開買付けを開始した場合には、公開買付け期間の開始日において、賛同決議の内容と同趣旨の意見表明報告書を、法の定めに従って、関東財務局長に提出する。ただし、本公開買付け期間が終了するまでの間、当社が賛同決議を撤回又は変更することを検討する場合には、公開買付者との間で誠実に協議する。当社は、かかる協議を踏まえ誠実に検討した結果、賛同決議の撤回又は変更を行わないことが当社の取締役の善管注意義務違反となる可能性があるとは合理的に認められる場合に限り、賛同決議を撤回又は変更することができる。

当社は、公開買付者との協議に基づき、本定時株主総会に提出する議案を決定する。また、当社は、公開買付者が別途指名する取締役候補者3名を含む取締役候補者5名を取締役に選任するための議案及び公開買付者が別途指名する監査役候補者1名を含む監査役候補者3名を監査役に選任するための議案を、本定時株主総会に提出する。なお、当社は、平成24年5月23日開催の当社の取締役会において、平成24年6月27日に開催予定の本定時株主総会に定款一部変更の件(第1種優先株式に関する規定の削除、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長の変更)を付議することを決議し、また、当社は、同取締役会において、公開買付者が別途指名する取締役候補者3名を含む取締役候補者5名(公開買付者が別途指名する石井潔氏(代表取締役社長 兼 最高経営執行責任者(CEO))、井元泉氏(社外取締役)及び寺島光彦氏(社外取締役)、当社が指名する柴田耕志及び齋藤隆)及び公開買付者が別途指名する監査役候補者1名を含む監査役候補者3名(公開買付者が別途指名する石田俊明氏(社外監査役)、当社が指名する岩瀬政博(常勤監査役)及び入澤武久(社外監査役))を平成24年6月27日に開催予定の本定時株主総会にて選任予定とすることを内定し、当社の代表取締役社長である上澤信彦は平成24年6月27日付で当社の相談役に就任、当社の常務取締役である小谷雅博、社外取締役である寺竹成史及び社外監査役である中村明弘は同日付で退任する予定である。なお、本異動は、本定時株主総会及びその後の当社の取締役会において正式決定される予定であり、本公開買付けの成立を停止条件としている。

□ 重要事項の決定

(訂正前)

当社は、自ら又はその子会社をして、善良なる管理者の注意をもって、通常の業務の範囲内でその業務を運営し、かつ運営させる。当社は、本締結日から本定時株主総会が開催されるまでの間、法令又は定款上の義務に基づき行うものを除き、公開買付者の事前の書面による同意がない限り、自ら株式等の募集等当社株主の議決権割合又は持株割合を変更するおそれのある行為を行わず、また、自ら又はその子会社をして、組織再編、定款変更、重要な資産の譲渡若しくは処分その他自ら又はその子会社の事業、経営、資産、負債等に重大な影響を与える一定の事項を行い、又は行わせる場合には、事前に公開買付者と誠実に協議を行う。

(訂正後)

当社は、自ら又はその子会社をして、善良なる管理者の注意をもって、通常の業務の範囲内でその業務を運営し、かつ運営させる。当社は、本締結日から本定時株主総会が開催されるまでの間、法令又は定款上の義務に基づき行うものを除き、公開買付者の事前の書面による同意がない限り、自ら株式等の募集等当社株主の議決権割合又は持株割合を変更するおそれのある行為を行わず、また、自ら又はその子会社をして、組織再編、定款変更、重要な資産の譲渡若しくは処分その他自ら又はその子会社の事業、経営、資産、負債等に重大な影響を与える一定の事項を行い、又は行わせる場合には、事前に公開買付者と誠実に協議を行う。なお、当社は平成24年5月23日開催の当社の取締役会において、平成24年6月27日に開催予定の本定時株主総会に定款一部変更の件(第1種優先株式に関する規定の削除、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長の変更)を付議することを決議した。

ホ 役員のパ遣等

(訂正前)

公開買付者は、当社の取締役の総数に、公開買付者の当社に対する議決権保有割合を乗じた数（小数点以下は切り上げるものとする。）の範囲内で、当社の取締役候補者を指名することができる。当社は、公開買付者による取締役候補者の指名がなされた場合には、その後最初に開催される株主総会において、当該指名に係る者を取締役に選任するための議案を提出する。

(訂正後)

公開買付者は、当社の取締役の総数に、公開買付者の当社に対する議決権保有割合を乗じた数（小数点以下は切り上げるものとする。）の範囲内で、当社の取締役候補者を指名することができる。なお、当社は、平成24年5月23日開催の取締役会において、公開買付者が別途指名する取締役候補者3名を含む取締役候補者5名(公開買付者が別途指名する石井潔氏(代表取締役社長 兼 最高経営執行責任者(C E O))、井元泉氏(社外取締役)及び寺島光彦氏(社外取締役)、当社が指名する柴田耕志及び齋藤隆)及び公開買付者が別途指名する監査役候補者1名を含む監査役候補者3名(公開買付者が別途指名する石田俊明氏(社外監査役)、当社が指名する岩瀬政博(常勤監査役)及び入澤武久(社外監査役))を平成24年6月27日に開催予定の本定時株主総会にて選任予定とすることを内定し、当社の代表取締役社長である上澤信彦は平成24年6月27日付で当社の相談役に就任、当社の常務取締役である小谷雅博、社外取締役である寺竹成史及び社外監査役である中村明弘は同日付で退任する予定である。なお、本異動は、本定時株主総会及びその後の当社の取締役会において正式決定される予定であり、本公開買付けの成立を停止条件としている。

4【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

(訂正前)

(前略)

- (注) 1 取締役寺竹成史は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2 監査役入澤武久及び中村明弘は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3 所有株式数及び議決権の数は、本報告書提出日現在のものです。

(訂正後)

(前略)

- (注) 1 取締役寺竹成史は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2 監査役入澤武久及び中村明弘は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3 所有株式数及び議決権の数は、本報告書提出日現在のものです。
 4 当社は、平成24年5月23日開催の取締役会において、下記のとおり取締役および監査役の異動を決議いたしました。なお、本異動につきましては、平成24年6月27日開催予定の第99回定時株主総会に議案を付議し、正式に決定される予定であります。

(a) 取締役の異動

() 任期満了による再任取締役候補 2名(平成24年6月27日就任予定)

氏名	新役職名	現役職名	所有株式数 (株)	議決権の数 (個)
柴田 耕志	取締役 兼 執行役員 技術開発本部長	取締役 技術開発本部長	4,000	4
齋藤 隆	取締役 兼 執行役員 営業本部長	取締役 営業本部長	20,000	20

() 新任取締役候補 3名(平成24年6月27日就任予定)

氏名	新役職名	現役職名	所有株式数 (株)	議決権の数 (個)
石井 潔	代表取締役社長 兼 最高経営執行責任者	株式会社IHIエアロス ペース代表取締役社長	—	—
井元 泉	社外取締役	株式会社IHI取締役 常務執行役員 社会基盤 セクター長 兼 ものづく り改革推進本部長	—	—
寺島 光彦	社外取締役	株式会社IHIエアロス ペース取締役	—	—

() 退任予定取締役 3名(平成24年6月27日退任予定)

氏名	新役職名	現役職名	所有株式数 (株)	議決権の数 (個)
上澤 信彦	相談役	代表取締役社長	100,000	100
小谷 雅博	—	常務取締役	50,000	50
寺竹 成史	—	社外取締役	—	—

(b) 監査役の異動

() 任期満了による再任監査役候補 2名(平成24年6月27日就任予定)

氏名	新役職名	現役職名	所有株式数 (株)	議決権の数 (個)
岩瀬 政博	監査役(常勤)	監査役(常勤)	6,000	6
入澤 武久	社外監査役	社外監査役	—	—

() 新任監査役候補 1名(平成24年6月27日就任予定)

氏名	新役職名	現役職名	所有株式数 (株)	議決権の数 (個)
石田 俊明	社外監査役	株式会社IHI経営企画 部市場調査グループ部長	—	—

() 退任予定監査役 1名(平成24年6月27日退任予定)

氏名	新役職名	現役職名	所有株式数 (株)	議決権の数 (個)
中村 明弘	—	社外監査役	—	—

中村明弘氏は平成23年6月28日開催の第98回定時株主総会において再任され任期途中ですが、退任は本人の辞任によるものであります。

以上